

平成21年度 一般会計の決算

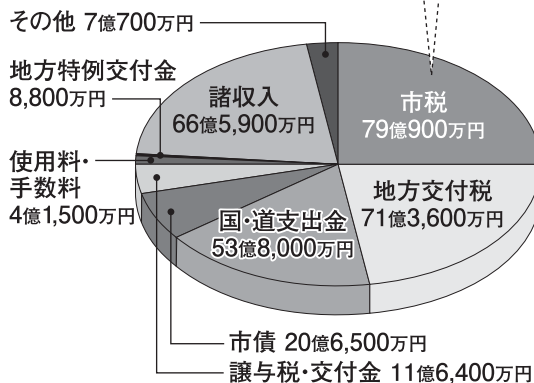
歳入総額＝315億2,000万円

※前年度 287億2,000万円(対前年比 9.8%増)

Point

- ・**市税** 企業業績の悪化による法人市民税の減、および固定資産税の評価替えの影響から、前年に比べ2億6,000万円の減少となりました。
- ・**国・道支出金** 定額給付金給付事業費補助金、国の補正予算による交付金事業、統合小学校大規模改修事業補助金や緊急雇用創出推進事業補助金等の増により、前年に比べ25億6,000万円の大幅な増加となりました。
- ・**地方交付税** 清掃費(元利償還金)の減、および臨時財政対策債振替分の増により、前年に比べ1億5,700万円の減少となりました。

都市計画税(6億4,600万円)の充当先
 ・下水道事業 3.4%
 ・公債費 96.6%(街路、公園、下水道)
 入湯税(1,221万円)の充当先
 ・消防施設等の整備 20.0%
 ・観光振興 78.0%
 ・その他 2.0%

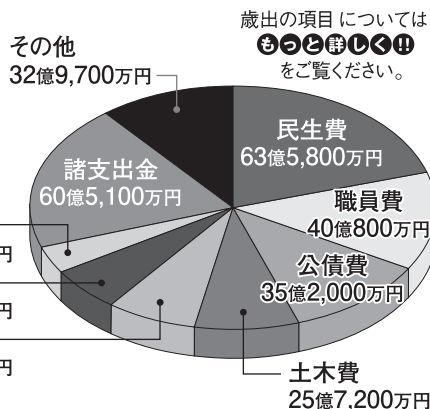


歳出総額＝309億6,000万円

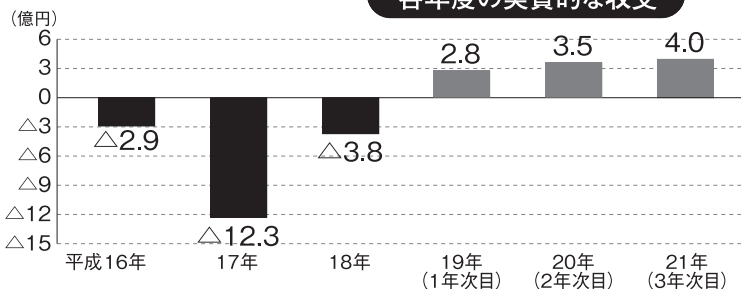
※前年度 283億1,000万円(対前年比 9.3%増)

Point

- ・**総務費** 定額給付金給付事業および国の補正予算による地域活性化推進事業等の増により15億7,000万円の増加となりました。
- ・**教育費** 統合小学校大規模改修事業および教育情報化整備事業等により前年に比べ6億5,000万円の増加となりました。



各年度の実質的な収支



平成21年実質収支は4億円となりました。引き続き堅実な行政運営に努めます。

※平成21年は翌年度繰越分1億6,100万円を控除したもの

もっと詳しく!!

●性質別にみた歳出

義務的経費である人件費、公債費は減少していますが、扶助費の合計は、少子高齢化などの社会保障関連経費の増加により、前年に比べ約600万円増となりました。

また、投資的経費である建設事業費は統合小学校大規模改修事業や道路橋りょう新設改良事業などにより、前年に比べ約13億3,000万円の増となりました。

毎年の決算を分かりやすく紹介した「いしかりの家計簿」と「石狩市の財政」はホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/citizen/government/zaisei04303.html>

※希望する方には市役所3階財政課でも配布しています

市では、6月と12月に予算および決算の状況をお知らせしています。今回は平成21年度の決算の内容および健全化判断比率と、22年度の予算の上半期執行状況についてお知らせします。
 ※金額は概数としています

平成21年度 特別会計の決算

※四捨五入のため、収支額が合わないことがあります

国民健康保険事業で赤字決算となりました。

特別会計区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
国民健康保険	69億8,000万円	80億2,000万円	△10億4,000万円
国民健康保険診療所	1億4,000万円	1億3,000万円	600万円
老人保健	1,600万円	1,500万円	200万円
後期高齢者医療	5億3,000万円	5億1,000万円	1,300万円
介護保険	37億3,000万円	36億4,000万円	9,500万円
介護サービス	8,000万円	8,000万円	100万円
個別排水処理施設整備	3,100万円	3,100万円	0円
土地取得	54万円	54万円	0円
特定環境保全公共下水道	1億5,000万円	1億5,000万円	0円
簡易水道	5億1,000万円	5億1,000万円	200万円

平成21年度 企業会計の決算

※四捨五入のため、収支額が合わないことがあります

水道事業会計	収入額	支出額	収入支出差引額
収益的収支	13億5,000万円	13億1,000万円	3,700万円
資本的収支	14億5,000万円	18億3,000万円	△3億8,000万円

公共下水道事業会計	収入額	支出額	収入支出差引額
収益的収支	11億9,000万円	12億円	△1,200万円
資本的収支	10億3,000万円	15億1,000万円	△4億8,000万円

前年度に引き続き
基準を
クリア!

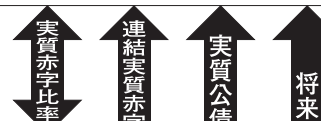
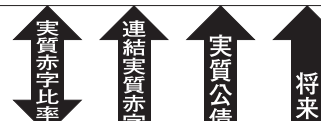
平成21年度 健全化判断比率について

前年に比べて「将来負担比率」が悪化しています。
これは指標の算定方法の一部が見直し(厳格化)されたことによる
ものですが、今後も次世代負担の適正な管理に努めることが必要
といえます。

前年度に引き続き早期健全化基準をクリア

4 指 標	石狩市の健全化 判断比率	早期健全化基準 (イエローカード)	再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	該当無し	12.7%	20%
連結実質赤字比率	該当無し	17.7%	40%
実質公債費比率	12.2%	25%	35%
将来負担比率	166.1%	350%	

健全化判断比率の対象

地方公共団体	一般会計	一般会計等	
	特別会計		
	公営企業会計	公営事業会計	
一部事務組合・広域連合			
地方公社・第三セクター等			

実質赤字比率→→→ **該当無し** (前年度:該当無し)
・通常の収入に占める普通会計(一般会計と土地取得会計)の赤字額の割合を示すものです。
※黒字決算であったため、本比率は該当しませんでした

連結実質赤字比率→→→ **該当無し** (前年度:該当無し)
・通常の収入に占める普通会計と連結対象特別会計の赤字額の割合を示すものです。
※連結ベースでも黒字決算であったため、本比率は該当しませんでした

実質公債費比率→→→ **12.2%** (前年度:13.3%)
・使いみちが自由な収入に占める借入金の返済額の割合で、普通会計のほかに、特別会計に対する繰出金や一部事務組合に対する負担金などを加えて計算します。
・財政力に見合った借入をしているかどうかを判断できます。

将来負担比率→→→ **166.1%** (前年度:148.1%)
・実質公債費比率が単年度の返済額の割合であるのに対し、この比率は使いみちが自由な収入に占める将来の返済予定額の割合を示しています。
・一部事務組合の負担のほかに第三セクターの債務保証や土地開発公社の負債額を含んでいるので、今後の返済額の状況を把握できます。